

令和3年度 第4回 江南区自治協議会

日時：令和3年7月21日（水）午後1時30分～

会場：江南区役所3階 302会議室

1. 開会

○土田地域総務課長補佐

本日は、お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。定刻になりましたので令和3年度第4回江南区自治協議会を開催させていただきます。

当会議につきましては公開することとし、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきますのでご承知おきください。

資料の確認をお願いします。

(資料確認)

○土田地域総務課長補佐

本日の会議について、畑野委員、安久津委員から欠席のご報告をいただいております。

2. 会長あいさつ

○土田地域総務課長補佐

それでは、開会に伴いまして、はじめに、小林会長からご挨拶お願いいたします。

(会長あいさつ)

○土田地域総務課長補佐

次に議題に入りますが、ここからの進行は小林会長にお願いいたします。

3. 議題

(1) 新潟市財産経営推進計画の改定について

○小林会長

それでは、議題に沿って進めていきたいと思っております。毎度のことながら、質問やご意見のある方は挙手のうえ、簡潔明瞭にお願いしたいと思います。

それでは、最初に（1）新潟市財産経営推進計画の改定について、本日は佐野財産経営推進担当部長と永井財産活用課長のお二人にお出でいただいておりますので、ご説明をよろしくお願いいたします。

○佐野財産経営推進担当部長

自治協議会の皆様、はじめまして。ただいまご紹介にあずかりました新潟市財務部財産経営推進担当部長の佐野と申します。皆様におかれましては、日ごろ、新潟市政について格段のご協力とご理解を賜り、また自治協議会におかれましても、区政の発展のため、日ごろから熱心かつ積極的な活動をなされていることに改めて感謝申し上げます。ありがとうございます。

本市では、本格化する人口減少社会を見据えまして、2019年度から今年度までの3か年を集中改革期間と位置付けまして、財政運営の基盤づくりを行うなど様々な取組みをさせていただいております。本日の議題であります新潟市財産経営推進計画の改定もその取組みの一つであり、公共施設の再編などにより、将来に向け持続可能な財産経営を推進させることを目標としております。

本日を含め数回にわたりまして、その内容についてご説明をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○永井財産活用課長

本日は貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。財産活用課長の永井と申します。よろしくお願いいたします。今ほど、部長からも話がありました取組みに関しまして、本日は取組みの背景と新潟市の公共施設の抱える課題、その課題に対する取組みといったことを簡単ではありますが、ご説明をさせていただきたいと考えております。

まずは、A3の資料1-1をご覧ください。はじめに「1、背景」です。皆様もご存じのとおり、日本は世界に類を見ない少子・超高齢化を背景に、人口減少が加速をしております。新潟市も同様に、2005年の約81万人をピークに人口は減少してきていて、このままの状況が続くと、2045年には70万人を下回る見込になっているところでございます。

また、その人口構成を見ますと、年少人口（15歳未満の人口）と、生産年齢人口（15歳以上65歳未満の人口）が、いずれも約30パーセント減少する一方で、65歳以上の高齢者人口は約50パーセント増加する見込みということになっております。こうした人口構成の急激な変化は、社会保障をは

はじめとした様々な分野に影響をするため、サービス給付と負担のあり方が全国的な課題となっているところでございます。

公共施設についても同様でございまして、人口減少により、施設を利用する方が減少するということが予想されることに加えて、人口規模に合った公共施設のあり方を今後のまちづくりの方向性と併せて、地域の皆さんと考えていく必要があると考えているところでございます。

次に、「2、公共施設の現状と課題」についてです。高度経済成長を背景とした人口増加に合わせまして、住民福祉の向上を図るために、1975年から1984年の昭和50年代頃の10年間に集中して整備された施設が、本市の公共施設の3分の1を占めている状況でございます。一般的に、建設から40年を目途に大規模な改修が必要で、この頃に建てられた施設が一斉に大規模改修の時期を迎えつつあります。

また、すべての施設をそのまま維持していく場合に、今ほど申し上げた大規模な改修等の費用や寿命を迎えた施設を新たに建て替えようとした場合の費用を合計いたしますと、今後50年間で約9,000億円もかかる見込となっているところでございます。

これは、単純平均しますと180億円という計算になります。これまで1年間にかけてきた改修や建て替えの費用は大体平均で120億円ということになりますけれども、これと比較をいたしますと、毎年59億円という大きな負担がさらにのしかかってくるということになってきます。また、公共施設でサービス提供を行うには、今ほど申し上げた建物を維持する費用のほかに、そこを維持するための人件費ですとか、光熱水費といったサービスを提供するために必要な維持管理費用なども毎年かかっていくこととなります。

新潟市財産白書で対象としています、909の施設の令和元年度の維持管理費用については約967億円かかっております。市民1人当たりで割返しますと12万3,000円を負担していただいているというような計算になります。

冒頭で申し上げましたとおり、今後も人口が減少していくという見込になっております。維持管理費用がこのまま変わらないといたしますと、1人当たりの負担は今後さらに大きくなっていくことになるかと思っております。

こうした費用がかかる中、人口減少や少子・超高齢化の影響により、市の税収の増加が見込めない反面、介護や医療といった社会保障などの費用増加は避けられないため、公共施設の適正な管理に支障が生じるといったことも

懸念されるところでございます。

次に、「3、施設再編の必要性」でございます。このような現状を踏まえますと、公共施設を現状のままで維持をしていくことは非常に困難なことから、施設の集約化などの再編に取り組み、できるだけサービス機能の維持を図りながら、安心安全に利用できる公共施設を次世代に引き継いでいく必要があると考えているところでございます。

そこで、資料の右側の「4、これまでの主な取組み」をご覧ください。新潟市では、まず全体の考え方を統一してお示しするため、施設の総量は削減しながら、サービス機能はできるだけ維持をすることを基本といたしました「新潟市財産経営推進計画」を平成 27 年度に策定いたしました。この計画では、一律の基準にしたがって、機械的に再編を進めるのではなく、地域の実情をよくご存じの、地域の方々と話し合いを進め、概ね中学校区を単位とした地域別実行計画を策定して、施設再編を進めていくということにいたしました。

その地域別実行計画について説明をいたしましたのが、資料の中段の青い四角囲みになります。地域別実行計画は、55 の中学校区を単位に策定し、策定にあたっては、地域の意向や施設の特性などに配慮をするため、地域の方々からゼロベースで、地域課題や公共施設のあり方を話し合ってもらったワークショップを複数回開催するとともに、その話し合いの内容をまとめた広報紙を発行することによりまして、ワークショップに参加をしていない方のご意見も募集をするなど、地域の方と丁寧な議論を重ね、合意を図りながら策定をしてきました。

これまでに北区の葛塚、木崎地域、それからこちら江南区でも曾野木地域、そして西区の坂井輪地域、西蒲区の潟東地域の五つの地域で策定し、その計画をもとに施設の再編を進めてきているところでございます。

これらの計画の概要は、別添の A4 の資料 1-2 の 8 ページ、9 ページに載せてございます。ちなみに、策定した順番になっていますので、曾野木地域につきましても、8 ページに概要が載っているところでございますけれども、そちらをご覧くださいいただければと思います。こちらに入らせていただきました契機といたしましては、まずは市営住宅跡地をどう有効的に活用していこうかということ、それから保育園が老朽化をしているということで、そのあり方についてご議論をいただいたところでございます。

その中で、計画の概要といたしましては、市営住宅跡地にコミュニティ系の施設と二つの市立保育園を統合した保育園を整備して、統合した保育園は民間活力の導入を検討するという事で、プロポーザルを通して事業が進んでいるという状況でございます。

そういった中で、当課といたしましては、延べ床面積が 1,500 平米の削減ですとか、コストは保育園が民営化ということになりますので、市で持っている施設ではないということで、建物そのものに加えて市の職員の人件費等の削減分等も合わせまして、コストとして 50 年間で約 15 億円の削減が見込めるという計画内容となっているところでございます。

あと、そのほかの地区の概要につきましては、後ほど確認をいただければと思っております。また、ワークショップの具体的な資料等につきましては、新潟市のホームページからご覧いただけますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

このように、地域別実行計画を策定していく中で、いくつかの課題が出てまいりました。資料 1-1 に戻っていただき、先ほど、地域別実行計画を表しました青い四角囲みの、左の外から青い矢印が出ておりますけれども、その矢印で示している三つの課題になります。

一つ目は、地域別実行計画自体が、地域に密着した施設をどうしていこうかといったところが主ということもありますので、利用者が広域にわたる、例えば総合体育館ですとか文化会館といった施設はなかなか検討をするには 1 地域では難しいということがあげられます。

それから、二つ目の課題といたしましては、一つの地域の策定を丁寧に行うために全地域の策定まで長い時間がかかり、施設の老朽化など、施設のあり方の検討が必要な時期に検討ができていない地域があるということや、今後、老朽化施設が増えていくことを考えますと、計画策定を加速化させる必要があると考えたところでございます。

今まで五つの地域できていて、全体で 55 地域ありますので、残り 50 となります。この五つの地域を何年かけて作ったかというのと、5 年かけてやっとなできているという状況でございますので、平均しますと 1 年に一つ。残り 50 をやるのに、50 年これからまだかけるのかというようなこともありますので、そこはやはり加速化をしていかなければいけないということで、私たちも考えたところでございます。

三つ目の課題といたしましては、地域内の施設の状況をお示しして、一から皆様に検討していただいておりますが、市はどう考えているのだということをお聞きする場面もけっこうあったということを課題として挙げています。こうした課題を解決するために、「5、課題解決に向けた新たな取組み」に沿って、現在進めているところでございます。

まずもって、地域の身近な施設の再編は、地域の方々と丁寧な議論を重ねて地域別実行計画を策定することで、方針を決定するやり方はそのまま、残り50の地域でも進めていくということで考えております。

そのうえで、一定のルールのもと、地域ごとに再編の案を一旦市で作成をいたしまして、これを議論のたたき台、出発点とさせていただくことで、先ほどの課題の二つ目、三つ目を解消していきます。加えて、計画策定の加速化にもつなげていきたいと考えているところでございます。

また、利用者が広域にわたる圏域Ⅰ、Ⅱという施設もありますけれども、そういった施設につきましては、同様の再編案をお示しして、今後の施設の方向性を決めていくことで、一つ目の課題を解消していきたいと考えているところでございます。

また、加速化するためには1年で1か所といったようなことではなくて、複数地域同時にやっていかなくてはいけないと考えているところでございまして、それにあたりましてはファシリテーターという地域の皆さんの意見を引き出して上手に取りまとめていただく方々を、遠くの方々ではなくて新潟の近郊にいらっしゃる方を発掘して行って、複数地域で計画策定に着手できる体制を整えていきたいと考えています。

これによりまして、複数地域の計画策定を同時に並行で行ってまいります。策定する地域の順番につきましては、各地域における施設の老朽化の状況ですとか、また学校などの施設修理ごとの再編の動きなどにより決めてまいりたいと考えているところでございます。

最後に、今ほど説明をしました再編の案ですとか、それから再編案に基づいた再編の目標数値などを盛り込んで、新潟市財産経営推進計画を改定することで、市民の皆様と私たち市との認識を共通のものとして、この再編を進めていこうと考えているところでございます。

最後に、「6、今後の具体的な予定」ということになります。財産経営推進計画改定の素案を確定したあと、再編案の策定部分などと合わせて、12月

頃には改めて皆様にご説明をさせていただくとともにパブリックコメントを実施し、市民の皆様の声をお聞きしたいと考えております。

今回は全体の背景的な部分をお話に伺いましたけれども、それまでの間で、皆さんのところにお邪魔してお話をさせていただく機会も、もしかしたらあるかと考えております。先ほど部長からも複数回お伺いしたいとありましたが、都度、状況を見据えながら説明に伺えたらと考えているところでございます。その上で、今年度末までに改定の計画の成案を公表いたしまして、次年度以降、各地域の実行計画策定に準備、着手をする予定にしております。

なお、実際の施設再編のタイミングは、実行計画策定後ということになってまいります。そういった意味で、どの地域から着手するかといったところも、財産経営推進計画改定の中には盛り込んでいきたいと考えているところでございます。

そこで議論をしてまとまった地域ごとの実行計画にしたがって施設の再編が進むということになります。実際の施設の再編は計画ができたらずぐ施設をなくすということではないということになりますので、ご承知おきいただければと思います。

先ほどもご覧いただきました資料 1-2 として、説明した内容の詳しい資料を配付させていただいておりますので、お帰りになりましたらぜひお目を通していただいて、今回の改定の必要性などについて、ご理解いただく一助としていただければと思っております。

○小林会長

ありがとうございました。今ほど説明をいただきましたが、この内容について、質問やご意見等ございませんか。もう、江南区の中でも五つの地域ごとに特性が違うと思しますので、よく皆さんご検討いただければと思います。

○横木委員

両川コミュニティ協議会の横木です。1 点お聞きしたいのですが、先ほどの説明の中で、資料 1-2 の 8、9 ページの中で、例えば曾野木地区についてはコスト（50 年間）約 10 億円削減と書いてありますが、50 年という定義はどこから出たのでしょうか。

○永井財産活用課長

地域別実行計画につきましては、いわゆる 50 年ということで、長期のパンでとって、施設の再編は、すぐやっつてすぐ効果というわけではないので、

50年ほど長期のパンを取らせていただいています。

○横木委員

50年という根拠がどこにあるのでしょうか。10年だったら10年とか、この小さい単位で出す。これでは、あまりにも長過ぎて数字が本当に正しいのかということがよく分からない。それと、先ほど改修や建て替えに59億円足りないという話ですけど、(曾野木地域の削減効果が約10億円なので、50年だと)1年にするとぎりぎり2,000万円くらい。

○永井財産活用課長

(改修や建て替えに係る費用は)1年間で59億円になるという話です。

○横木委員

それだと、50年で50だったら2,000万円かかる。効果が1年でということですけども。

○永井財産活用課長

それは、単純にそれだけで評価を図るわけではないので、市全体で、59億円ということになります。

○横木委員

全体を一気に進めると。

○永井財産活用課長

なかなか、そうは申しましても、できたばかりの施設もありますので、それをいきなりというわけにもまいりませんし。そういう点では、ある程度長期のパンを考えています。

○田村委員

資料1-1の6、今後の予定のところでお聞かせ願いたいと思います。11月に素案確定(地域ごとの再編案を提示)となっていますけれども、多分、江南区内は今、利用率の低い施設や建物が古くなったものとかいろいろあるかと思うのですが、実際に11月にこの地区では、例えばこの施設とこの施設を統合しようとか、この施設の利用率は低いし、それ以下はもう修繕することもやめようとか、そういう具体的な施設名等々も入れて、素案を確定させてくるものかお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○永井財産活用課長

基本的にはおっしゃるとおりです。たたき台とはいえ、絵空事といっちは変ですけども、きちんとそういった施設ごとに、その根拠となる、ここは

こういう利用のされ方をしているのです、ほかと比べてどうしていくかといったところも明示をするような形で、再編案として出すとういところで考えているところです。

○今井委員

横越コミュニティ協議会の今井です。よろしく申し上げます。本職でファシリテーターをしているのですけれども、気になった点があるので、ご意見をさせていただきたいと思います。

これまでの計画の策定の中で課題が出たということで、市の考え、施設の方向性を問われる場面が頻発ということで、きっと、多分住民の方たちは、市がもともと考えている方向性はきっとあるのでしょうということを問いたいのだと思うのです。この住民側の気持ちも分かるし、その意見があったからこそ、議論のたたき台となる再編案を市からまず提示するという流れは分かるのです。でも、たしかに合意形成をしていく場面はすごく時間がかかると思うのです。

私は、葛塚の地域のワークショップに入らせていただいた経験があるのですけれども、やはりそこが丁寧であるからこそ、その後の住民の方たちの納得感がものすごく高く、地域への愛着が深まって、さらに施設を利活用しようという方向性に住民の意識が向いていくというところはものすごくあると思うので、そこをあまりに省略し過ぎると、そもそもの市と地域の方たちとの協働というところのバランスがものすごく崩れてしまうので、そこはすごく注意が必要だと考えます。ですので、たたき台となる再編案を提示する必要性も重々分かったうえで、この出し方というのは、すごく注意が必要なのかと思います。

○佐野財産経営担当推進部長

貴重なご意見ありがとうございます。再編案は議論のたたき台にするためにお作りするということは当然、私たちの立場です。ただ、ワークショップにおいて、最初からこういう再編案に向けてという提示は、さすがにできません。まず、そもそも何でこの地域において再編が必要なのか。まずは、地域の課題がどういうことかです。それらを、ワークショップに参加された方から幅広く吸い上げると同時に、地域のいろいろなまちづくりの課題が出てくるわけですね。その課題の解決と、私たちの再編案をいかにリンクしていくかというところは、最初のところで方法論も含めてしっかり合意を図

ったうえで、進んでいきたいと考えております。

○小林会長

ほかにございませんでしょうか。もう、江南区の五つの地区で、やはりそれぞれの特性があるわけですので、一律に云々という形は取れないのではないかと気もします。その辺は、地域ごとに意見やヒアリングをしたうえで作っていただければと思っております。

○佐野財産経営担当推進部長

今ほどの回答とも少し重複いたしますけれども、地域の課題を踏まえながら再編を進めていきたいと考えています。江南区においても、各区によって、公共施設の配置状況が全然違ってまいりますので、その辺の状況をよく見極めながら丁寧に進めさせていただきたいと考えております。

○小林会長

ありがとうございます。ほかにございせんか。なれば、次の議題に移ります。よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

○佐野財産経営担当推進部長

どうもありがとうございました。

(2) 令和3年度 教育委員会の主な事業について

○小林会長

続きまして、(2) 令和3年度教育委員会の主な事業について、佐久間教育支援センター所長よりご説明をお願いいたします。

○佐久間教育支援センター所長

教育支援センター所長の佐久間でございます。いつも大変お世話になっております。

私からは、令和3年度教育委員会の主な事業について、ご説明をさせていただきます。

本日の説明の際に使用します、事前にお送りいたしました資料は、令和3年度における教育委員会の主な事業を掲載したものでございますが、本日は、そのうち一部の事業について説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

事業の説明に入ります前に、例年実施をしてまいりました区教育ミーティングにつきまして、今年度の実施方針をお話したいと思っております。これまで年間2回、教育ミーティングと題しまして、自治協議会の委員の皆様と区担当

教育委員、教育委員会事務局職員で各区における教育課題に対する意見交換を行い、情報を共有させていただくとともに、教育委員会の主な施策についてご説明を行ってまいりました。

今年度は、本日の自治協議会の場をお借りいたしまして、令和3年度教育委員会の主な事業を説明させていただき、今年の10月以降になりますが、自治協議会開催前のお時間をいただいで、区教育ミーティングを開催したいと考えております。

なお、10月以降に開催をする区教育ミーティングのテーマといたしましては、来年度から市内全小中学校等で実施をされますコミュニティ・スクールについて、今年度モデル校として指定された先行実施をしている区内の学校の取組みを紹介させていただき予定としておりますので、よろしくお願いたします。コミュニティ・スクールにつきましては、このあとの事業説明の中で、改めて説明をさせていただきます。

それでは、令和3年度教育委員会の主な事業について説明をさせていただきます。資料2-1、A4横のカラーの資料であります。こちらをご覧ください。教育委員会では、今年度の当初予算にかかる事業を編成するにあたりまして、新潟市教育ビジョン第4期実施計画の中心的な考え方のテーマであります、「これからの社会をたくましく生き抜く力の育成～学・社・民の融合による人づくり、地域づくり、学校づくり～」につきまして、資料に記載の五つの視点に基づき、取組みを精選し、重点化を図ることで、本市教育ビジョンの中心的なテーマを実現していくことを目指した事業編成としております。

最初に、資料の左側、赤い四角で囲まれた部分をご覧ください。新潟市の教育を推進する三つの視点のうち、視点1といたしまして、「これからの社会で自信を持って自己実現していける子どもを育てていきます。」、子どもたちが互いに認め合い、助け合い、期待をかけ合い、そして高め合う温かい学校、学級の支持的風土を醸成していくことを学校経営の基本とする中で、学力を高める施策といたしまして、今年度もアフタースクール学習支援事業を実施いたします。この事業により、中学校において、放課後の時間を活用した学習支援の環境を整備することで、学力の一層の伸長を図り、主体的に学ぶ意欲と態度を育成してまいります。こちらは、市内の全中学校で実施をしているものでございます。また、外国語教育、国際理解教育の充実を図るた

め、外国語指導助手を配置し、外国語教育に積極的に取り組む学校を支援してまいります。

次に、視点 2、「学びの循環による人づくり、地域づくりを進めます。」就学前の子どもたちが本に親しむ読書習慣を身につけることを目指しまして、ブックスタート事業を実施するとともに、ボランティアや市役所関係課等と連携をいたしまして、子どもの読書環境の整備を進めていきます。

次の視点 3 につきましては、最後に説明をさせていただきます。

次に、資料右側、青い四角で囲まれた部分の、学びの基盤を固める二つの視点のうち、視点 4 といたしまして、「だれもが安心して学べる環境づくりを進めていきます。」まず、就学援助事業ですが、経済的に就学が困難な児童、生徒の保護者に対し、これまでも学用品や給食費等、小中学校等の就学に必要な経費の一部を助成してまいりましたが、真に援助が必要な家庭に必要な支援をする制度となるように、生活保護を基礎とした見直しを行うとともに、新入学時の学用品費の単価の増額や卒業アルバム代、PTA会費の項目を新たに追加するなどし、効果的な援助となるよう見直しを行ったものでございます。

次に、スクールガードリーダー配置事業です。この事業は、警察官のOBを各区に配置し、学校ごとに編成されている子ども見守り隊などと連携をしながら、児童、生徒の安心安全な登下校を確保することを目的としているものでございます。

次に、視点 5 「市民に信頼される、魅力ある教育関係職員の育成に努めます。」です。日々刻々と変化する社会情勢や職員のキャリアを踏まえた研修を充実させ、教育関係職員の資質、能力を高めてまいります。具体的には、教育関係職員の研修プログラムについて、社会の動向を踏まえた工夫や改善を通して、教育関係職員が自ら学び続け、高い専門性と豊かな人間性を伸ばせるような研修プログラムを継続して実施をしてまいります。

次に、黄色く着色された枠の中、「新しい生活様式への対応」でございます。こちらは、視点 5 に基づくものでございますが、再掲しているものでございます。教員の多忙化解消と働き方改革を進めるために、国のスクール・サポート・スタッフ配置事業を活用して、事務支援員を配置することで学級担任の負担を軽減できるよう、人的環境整備を図るものでございます。

次に、緑色で着色された枠の中、「G I G A スクール構想の推進」です。

こちらは、視点1から5のすべてに関連するものとして、資料上このような配置、位置付けとしているものでございます。GIGAスクール構想につきましては、昨年度からの新型コロナウイルス感染症の影響によって、当初の計画を前倒ししたことによりまして、昨年度末までに、児童、生徒、1人1台端末の整備を終えることができました。

現在は、タブレット端末を活用した多様な授業が展開されています。そのような中で、4校に1名の割合でICT支援員を配置し、授業計画の作成支援、授業におけるICT機器の準備、操作支援、研修支援など日常の授業におけるICT機器を有効に活用した授業づくりを支援する体制を整えていくものでございます。

次に、資料の右下、青で着色された枠の中、「インターハイの開催」でございませう。高等学校最大のスポーツの祭典であります全国高等学校総合体育大会、通称インターハイが7月後半から8月後半にかけて、北信越ブロック5県で開催されます。新潟県内では6競技が行われ、本市ではバスケットボール女子と新体操の二つの競技が、記載の日程と会場により行われます。ちなみに、亀田総合体育館においてもバスケットボール女子の競技が行われる予定となっております。

最後に、視点3です。地域と一体となった学校づくりを進めていくため、コミュニティ・スクール推進事業を前年度から拡充して進めてまいります。

コミュニティ・スクールについて、簡単に説明をさせていただきたいと思ひます。コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等が一定の権限と責任のもと、学校運営に参画をしていただくために、学校運営協議会という名称の協議会を設置した学校をコミュニティ・スクールと呼びます。

この学校運営協議会は、保護者、地域住民、学校支援者、校長、担当教職員などの最大15名の委員で構成され、年間4回程度の会議が開催される中で、学校と保護者と地域が共通の目標を設定し、お互いの責任と役割を明らかにしたうえで、よりよい教育の実現に向けて連携、協働することにより、地域とともにある学校づくりを進めていくための協議会ということでございませう。

このコミュニティ・スクール推進事業によりまして、令和4年度、来年度になりますが、すべての市立の小中学校、中等教育学校、特別支援学校に学校運営協議会の設置を行うことにしてございませう。昨年度は市内12の小中

学校にモデル校を設置いたしました。今年度、令和 3 年度は、市内 22 校にモデル校を設置しておりますが、江南区においては、亀田西中学校と早通小学校、亀田西小学校がモデル校として指定され、各学校では、これまでに学校運営協議会を 1 回開催し、それぞれの学校長が定めた今年度の学校教育ビジョンについて承認をいただくとともに、協議会の会長や副会長などの選任が行われたところでございます。

コミュニティ・スクールにつきましては、各校区の地域の関係者の皆様からご協力をいただきながら進めていかなければならない事業でございます。今後、小中学校から学校運営協議会の説明とともに、委員就任などの依頼があった場合には、ぜひご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、冒頭に申し上げました、10 月以降に開催を予定しております教育ミーティングにおきましては、このコミュニティ・スクールをテーマとし、学校運営協議会の体制や仕組み、役割、地域との関係など、さらに詳細に説明をさせていただきますとともに、江南区のモデル校からこれまでの活動内容などを含めた実践発表などを行い、皆様と意見交換をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、令和 3 年度教育委員会の主な事業について、一部で簡単ではございましたが、説明をさせていただきました。なお、資料番号 2-2、令和 3 年度当初予算事業説明書には、教育委員会事務局の課ごとに取り組む主な事業を記載しております。これらの事業を通しまして、児童、生徒の学校における教育のほか、市民の皆様への学習機会の創出などを進めていくこととしておりますのでよろしくお願いいたします。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの佐久間教育支援センター所長の説明に、ご質問はございませんか。

○石井委員

亀田東小学校コミュニティ協議会の石井といいます。今の説明の中で、スクールガードリーダー配置事業というものがありませんでしたが、警察官の O B を配置するということですが、実際はどのような運営をされるのかお聞かせいただければと思います。

○佐久間教育支援センター所長

各区に警察官の O B を配置し、各小学校の中に校区交通安全推進協議会と

いうものがあるかと思えますけれども、そういったところでの話し合いの中に入っていたり、あるいは、通学のときに毎朝見守り隊の方々から街頭等に立っていただいて、見守り活動を行っていただいておりますが、そういったところにも立ち寄っていただくなどして、児童、生徒の交通安全や防犯に資するような活動をしていただくというようなことをございます。

○石井委員

分かりました。ありがとうございました。

○斎藤委員

亀田東小学校コミュニティ協議会の斎藤です。よろしくお願ひします。先ほどのコミュニティ・スクールの推進事業の件ですが、今年度、モデル校が22校で実施されているかと思ひます。来年度は、また全校で実施されると思ひのですが、私どもの学校でも、学校側はある程度資料がきていてコーディネーターは研修を行っているようですが、来年の実施までにあたってのマニュアルであったり、実施の何か資料というものはあるのでしょうか。全く資料がないものですから、来年度に向けてどのようにやればよいのか、正直私はPTA会長をさせていただいているのですが全く分かっていないのです。教えていただけますか。

○佐久間教育支援センター所長

令和2年度と令和3年度で22校のモデル校を設置してきておりますが、今ほど説明いたしましたように、令和4年度からは市立の小中学校の全校に学校運営協議会を設置するというこゝで、モデル校以外の来年度から設置する学校につきましては今後、学校から地域の皆様やPTAの皆様に対してその説明があるかと思ひます。また、校長から説明とともに委員の就任の依頼があった際には、ぜひご協力をお願いしたいと思ひます。

○中野委員

新しい生活様式への対応ということで、昨年度からスクール・サポート・スタッフが配置されていますけれども、昨年はコロナ禍ということで、スクール・サポート・スタッフの方から消毒作業なりいろいろ事務的なこともやっていたら、今年度は大規模校が39校。来年度の予定は、コロナ禍が落ち着くとなくなるということでしょうか。

○佐久間教育支援センター所長

これは、コロナのためにというよりは、教員の多忙化解消のために配置を

する事務支援員ということでございますので、おそらく来年度も続くものだと思いますが、その後配置する学校が増加するかどうかについては、国からの補助金等の問題もあろうかと思っておりますので、今、具体的なことは申し上げられません。ちなみに江南区内では、横越小学校、亀田東小学校、亀田西小学校の3校に事務支援員を配置させていただいているところでございます。

○中野委員

大規模校のみということですよ。この辺は、今後変更するというか、手を挙げた学校や希望する学校にも配置するなど変更する予定はないでしょうか。

○佐久間教育支援センター所長

その辺の考え方については私もはっきりしたことは言えませんが、大規模校を中心に今、配置を進めているということで、そういったところで多忙化が、このことによっていくらかでも解消されるということが実績として出てくるようであれば、予算の範囲内ということになるとは思いますが、小規模校であっても必要な学校に広げていくことがあるのではないかとこのふうには思っているところです。

○中野委員

ありがとうございました。

○小林会長

ほかに質問やご意見はございませんか。ないようですので、次に移らせていただきます。

(3) 令和4年度 特色ある区づくり予算について

○小林会長

次に、特色ある区づくり予算について、地域総務課から説明をお願いいたします。

○松屋地域総務課長

お疲れ様です。地域総務課の松屋です。よろしくお願いたします。令和4年度特色ある区づくり予算について、概要を説明いたします。資料3-1をご覧ください。特色ある区づくり予算の基本的な枠組は、区独自の課題解決や、区が持つ魅力や特性を生かした取組みなどを実施する区役所企画事業と、区自治協議会が提案する地域課題解決に必要となる新たな事業が、既存の取組みとの連携を図る区自治協議会提案事業の二つの事業に分かれていま

す。

令和4年度の変更点として、内容の欄をご覧ください。区役所企画事業は、米印のとおり、ほかの区にも生じ得る課題解決に向けた事業は不可となっています。区自治協議会提案事業につきましては、二つ目の米印のとおり、例外的にほかの区にも生じ得る課題も可となっております。

予算の限度額につきましては、今年度と同様、区役所企画事業と区自治協議会提案事業の合計額2,900万円の予定ですが、コロナの影響もあり、財政状況もありまして、予算編成の関係で変更となることもあります。

なお、区役所企画事業と自治協議会提案事業の内訳は、各区の実情に合わせ配分を変えることができまして、今年度につきましては、企画事業2,400万円、自治協議会提案事業500万円ということで、予算編成をしております。参考として、表の下のところに今年度の予算について記載をしております。

次に、資料3-2をご覧ください。令和4年度、特色ある区づくり予算の編成スケジュールについてです。本日の本会議で、事業概要とスケジュールについて説明させていただいたのち、8月の自治協議会では、今年度の区役所企画事業の実施状況について報告をさせていただきます。そののち、区役所企画事業について、部会で所管する事業を中心に提案やご意見を検討していただくとともに、委員個人からも提案、意見募集を行いますので、事務局へご提出をいただきたいと思います。

次の9月の協議会におきましては、まず、最初に部会を開催していただきまして、部会の意見を取りまとめていただきまして、そののち本会議を開催して、各部会からの検討状況を報告していただきます。

その部会で議論が足りなかった場合は、各部会におきまして、次の10月の自治協議会までの間に、臨時で部会を開催していただきたいと思いますと考えております。10月の自治協議会で、各部会から提案やご意見をいただき、事務局が対応案を整理いたしまして、次の11月の自治協議会で提案ご意見に対する対応策を説明いたします。そののち、事業および予算案を調整いたしまして、12月の協議会で特色ある区づくり予算にかかる事業に関する意見聴取を行う予定としております。

なお、自治協議会提案事業につきましては、区役所企画事業と連携を図っていくことから、区が実施すべき部分、自治協議会が取り組める部分も整理しながら事業を検討していただきたいと思います。

来年度の予算編成に向けまして各部会で議論し、本会議で提案を發表するという流れですが、事業効果が高まるようにぜひ活発な意見交換をお願いしたいと思っております。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの松屋課長の説明で、ご質問やご意見はございますか。ございませんか。これから部会で、今後検討をしていかなくてはいけない課題というものはかなり出てくるかと思っておりますので、各部会で本腰を入れながらご検討いただければと思います。

今日の部会あたりから、そろそろこの辺の話題を挺していかないと、時期的にもまずいのかという気がします。

○長場委員

早通小学校区コミュニティ協議会の長場と申します。この事業ですけれども、利益は度外視でやるような事業でしょうか。それとも、利益を求めるような事業でしょうか、お聞きします。

○松屋地域総務課長

利益という意味合いの部分ですけれども、参加費の徴収とか、そういったところでしょうか。

○長場委員

民間にないものを役所で作るというのであれば、別に利益を取ってもいいかと思うのですけれども、やはり利益を取らない皆様に有効に使ってもらおうということは、主体に考えられているのか、どちらなのかと思ひまして。

○松屋地域総務課長

今までというか、これまでの中で利益を上げたという事業は、たしかにないと思ひまして、地域における課題ですとか、特色ある区づくりということで、江南区における特色をPRするとか、今まで皆さん認識されていなかった魅力を皆さんに発信をしていくですとか、あまり利益に結びつかない事業立てになるのかと思ひているのですけれども、こんな答えでよろしいでしょうか。

○長場委員

利益が出ないようなものをやる意味があるのかということを感じるのです。慈善事業というかそういう、あまり皆様に喜ばれていないのかと思ひたりもします。

○松屋地域総務課長

すみません。この取組みが出発点となって、それが、民間の皆様が今度は材料に事業が始まっていくように流れていくということが多分、理想的なのだと思うのです。ただ、そこに結びつく、前段の部分をこれで皆さんから考えていただいて、こんなことをやると江南区がもっとよくなるのではないかというような事業を、ぜひ考えていただきたいと思います。

○長場委員

民間の方が動きやすくなるようなことを考えればという感じでしょうか。

○松屋地域総務課長

それも一つ。そうでないのも一つ、様々な意見や提案をいただいて、それをどうしようかということを整理させていただいて、また皆さんにお返しをして、新年度はこんな感じでどうでしょうかということにしたいと思っていますので、ぜひ、いろいろなご意見をいただきたいと思います。

○長場委員

いろいろな意見があればいいということですね。ありがとうございます。

○小林会長

ご理解いただけましたか。ほかに。

○田村委員

区役所企画事業の内容の一番下のところに星印で、ほかの区にも生じる課題は不可ということの記載があるのですが、例えば、隣の区でいいということで、うちも連携がと思ったときにはできないということなのでしょうか。お願いします。

○松屋地域総務課長

要は、あちらの区でもやっている、こちらの区でもやっているという、新潟市全体でやればいいではないかという話になって、この特色ある区づくり予算という資金繰りの中でやるのではなくて、本庁で事業化をしていただいて、全市的な取組みをするという流れにしたいと思ひまして、飽くまで特色ある区づくり事業なので、やはりその区の特色を生かしていただきたいという考えでございます。

○小林会長

田村委員、いいですか。ほかにございませんでしょうか。なければ、次の議題に移ります。

4. 報告

(1) 新潟市区自治協議会運営指針の一部改正について

○小林会長

続いては、報告事項となります。自治協議会の運営指針の一部改定について、松屋課長から、また説明をお願いいたします。

○松屋地域総務課長

引き続き、お願いします。(1) 新潟市区自治協議会運営指針の一部改正について、説明をいたします。資料4をご覧ください。新潟市区自治協議会運営指針は、区自治協議会の運営にあたっての事務手続きなどの必要な事項を指針として定めております。

この度、新型コロナウイルス感染症に対応するため、会議手法等の改正を行いました。一つ目といたしまして、会議の開催手段に関する規定について、書面による意見の聴取または議決を改めまして、WEB会議および書面会議について規定をいたしました。

開催前につきましては、会議の開催に代え、書面により意見の聴取または議決を行うことができるとしておりました。その場合、報酬は支給しないということとしておりました。これを改正いたしまして、WEB会議や書面会議について規定をいたしまして、WEB会議、書面会議に出席した場合の報酬を支給することといたしました。なお、書面会議につきましては、緊急的かつ例外的なものとされておりまして、開催にあたっては、全委員に十分に説明を行ったうえで会議開催について、事前の同意を得なければならないということとされています。

その他といたしまして、新潟市非常勤職員要綱等の改正に伴いまして、委員に委嘱できない者を整理するとともに、会計年度職員の委嘱について決めました。具体的には、フルタイムの会計年度職員につきましては委嘱不可ですが、公共施設の館長等の管理的立場にある5年以内のパートタイムの会計年度任用職員と地域教育コーディネーターなどを指しますが、これは委嘱できるということを明確化いたしました。

○小林会長

ありがとうございました。今ほどの内容についてのご質問はございませんか。よろしいですね。次に進みます。

(2) 令和3年度第1回区自治協議会会長会議について

○小林会長

次に、第1回の自治協議会の会長会議が先般ございました。私が出席してまいりましたので、ご説明いたします。資料5-1をご覧ください。議題に入る前に、事務局より会議概要の説明と、自治会長会議の座長を選出するというので、協議によりまして、東区の後藤会長が座長となりました。

次に、資料5-2として、各区の取組み状況を取りまとめたものです。これは、北区からすべて八つの区が入っているわけですが、この内容は各地域において、多少の違いはありますが、同じような形で記載してありますので、裏面も含めてあとでご覧いただければと思います

令和3年度の自治協議会の委員研修については、10月か11月の平日午後、集合形式またはオンライン形式で実施するというような情報提供がありました。これも後日、また改めて連絡すると思います。研修の内容につきまして、令和元年度の研修会のアンケート結果と各自治協議会の活動状況を参考にしたいうえで決定するということとなります。

資料5-2は、ほかの区の内容も予算も含めまして内容が書いてありますので、これをじっくりご覧いただければ、江南区にも利用できる場所が出てくるのではないかと気がしますので、あとでじっくりご覧いただきたいと思います。

この自治協の内容についてのご質問はございますか。

(3) 江南区自治協議会各部会の報告について

○小林会長

ないようですので、次に各部会からの報告をお願いしたいと思います。

○田村委員

まちづくり部会です。第3回まちづくり部会から、会議概要について報告させていただきます。はじめに公共交通の取組みですが、意見交換の中では、大江山地域で行っている、高齢者の買い物支援の取組み、今日の資料の大江山のコミュニティ協議会の中にもありますけれども、福祉施設の送迎用の車両をご厚意でお借りして、週1回大淵から中野山のウオロクまで住人のお年寄りの方から乗車いただき、運行しているということでございます。

6月から本格的に始まったことでもあり、ニーズや課題を把握しながら、他の地区でも参考になる部分を共有していくことをしようというご意見があ

ったということでございます。

また、公共交通の専門家を招聘して、講義を行ってもらうには、コロナ禍の状況では困難であるということから、海外の交通を視察した経験を持つ委員の方の知見を部会で共有することといたしました。

次に、魅力あるまちづくりについてですが、若い人や大人も楽しめて、そこに住む人がまちに誇りを持てるようにすることがまちの魅力向上につながるということから、地域の宝に焦点をあて、魅力をまとめたマップを作成してはどうかという意見がありました。今日の部会内で、各地区に現在あるマップ、作成された年代も作り方もまちまちですけれども、それらのマップを確認したら、意見交換を行いたいと思っているところでございます。

○小林会長

次に、安心安全部会の山崎部会長お願いいたします

○山崎委員

ご報告いたします。今年度の部会での取組みについて、意見交換を行いました。主な意見としまして、前回は冷蔵庫に貼り付けるマグネットという意見が出ていたのですが、調べたら単価が高くて予算内では難しいということで、ほかの方法で災害時などの家族ルールを書いて家族全員が共有できるようなものを作成したらどうかということがございました。

それから、親子で参加できる防災とキャンプを合わせたようなイベントを開催することはどうかですとか、秋葉区の自治協議会で作成した助け合いの事例を紹介している日めくりカレンダーというものがあるのですけれども、そういったものを参考にして、江南区版のものを作成することはどうかというようなご意見とか、災害時にも使えるアレンジレシピの紹介はどうかというような意見が挙がりました。本日、部会でまた引き続き意見交換をしたいと思っているところでございます。

次に、防災研修会についての意見交換を行いました。昨年、自治協議会研修で、中越地震の被災地である山古志などを視察してきましたので、今年は、まだコロナ禍の中ではございますけれども、東日本大震災の視察はどうかというご意見もございました。8期の懇親会も兼ねて、宿泊で行くのはどうかというようなご希望がご意見としてございました。今回、また部会で継続してもんでいきたいと思えます。

○小林会長

続きまして、環境・教育部会の間島部会長お願いいたします。

○間島委員

第3回の環境・教育部会について、報告します。まず、環境・教育部会として解決していきたい課題について、各委員より発言をいただきました。課題として、子育て、異文化交流、環境問題、農業、他世代交流、地域の魅力発信など多様な意見があり、意見交換をした結果、大きく二つの意見が集約されました。

一つ目は、発達障がいや不登校、ひきこもりといった悩める子どもに対してできることはないかとの意見がありました。この課題につきまして、各委員の間でも温度差がありまして、すぐに事業を実施することは難しいと感じております。発達障がいや不登校など悩んでいる子どもたちの現状について、まず私たちも学び整理から始めてみてはどうかとの意見もありました。部会では、引き続き検討していくこととなりました。

二つ目は、地域資源を活用できないかという意見がありました。地域資源として、地域で活躍する人や、農業体験など様々なものが考えられましたが、それらを生かした他世代交流の機会を創出する事業を今年度、実施することにしました。今年度の実施する事業につきましては、各委員の意見を踏まえ、事務局案を提示してもらい、本日の部会で、今年度どのような事業を実施するか検討する予定です。

○小林会長

次に、広報紙発行特別部会の今井部会長お願いします。

○今井委員

広報紙発行特別部会について、ご報告させていただきます。第2回の部会は7月16日金曜日に開催しました。はじめに、8月1日に発行を予定しています、江南区自治協議会通信の内容、レイアウトについて意見交換を行いました。第1回の特別部会で作成した案をもとに、印刷会社の方が作成してくれたデータを、各委員より意見をいただきながら構成を行いました。

内容の一部をご紹介しますと、区自治協議会の協働の要としての役割を分かりやすく表した図を掲載するほか、会長から8期に向けた意気込みや、各部会長より今年度の取組みを紹介する記事などを掲載しています。ご協力いただき、ありがとうございます。発行は、8月1日の区役所だより江南の1面になります。楽しみにしててください。

○小林会長

各部会から説明をいただきましたが、これらのことについてのご質問はございませんか。議題と報告事項は以上となりますが、そのほかに亀田のコミュニティ新聞ふれあいと、その次のコミュニティ協議会からのたより、この内容について若干、補足説明をお願いします。

○坂井委員

亀田小学校区の坂井でございます。お手元のコミュニティ新聞ふれあいでございますが、これは年3回発行しているものでありまして、今回1ページ目を見ますと、本棚に本が入っていきまして、図書コーナーでございます。これは、昨年度の地域課題解決サポートプロジェクト、このお金を使わせていただきましたして、亀田地区にはなかなか図書館がないということで、先般話しましたとおり実施させていただきました。

非常に明るくコーナーができて、喜んでおります。この図書コーナーを使いながら、地域住民の拠点、拠り所という形にしていきたいと。おかげさまで、ここに入っている図書の数ですけれども、350冊入っていきまして、実際にこの図書につきましては、地域の方々から寄附をいただいたということで、寄附いただいた総数が1,400、いただきました。残りの1,000ちょっとの図書は、倉庫のところで保管しているということでございます。コミュニティ協議会が中心となりまして、図書委員会を作りました。2か月に1回程度入れ替え作業などもやって、コロナの問題もありますから、盛況して感染しないようにということでやっております。

一番後ろの4ページ目を見ますと、ふれあい伝言板ということが書いてございますが、これも本を図書コーナーで探して、もう一つの要素としましては、土曜日と日曜日に限るのですが、空き部屋が一つ、二つ出ますので、そこを利用して学習室、読書室ということで、固定した部屋ではないのですけれども利用してもらっています。パーテーションもサポートプロジェクトの中から支援いただいて、非常に静かで安心できて、コロナの対応もできているということで大変喜んでおります。

ちなみに、4月から始まったのですけれども、4月、5月、6月の利用者数、借入者は90名ということでございまして、大体月に30名程度。数にしますと130冊ほど。一番これのポイントは、このために自分を要員にも入れることなく、飽くまでも借りる人が借入書、それから返却したときの返却書を記

載していただいて、それを私どもがときどき見て集計しているということでありまして、ほとんど事務関係の作業はなしという中で、借りる人が自己管理でもってやっている、こんなふうにはやっております。

その下に、コミュニティセンターホワイエ作品展開催予定と書いてあって、合同美術展のパッチワークの作品があります。こういったホワイエの作品を見たり、あるいはこういった図書などもご覧になったり、地区コミュニティセンターが一つの地域の拠点になってきたかということで、非常にありがたい事業でありました。今年度もその予算があるわけでありますので、何とか有効に使っていきたいと思います。ありがとうございました。

○中野委員

続いて、曾野木地区のコミュニティ協議会だよりをご覧ください。今お話にあった、地域課題解決サポートプロジェクトを曾野木も行いまして、昨年、愛&絆そのき光のページェントを行いました。次の写真は拡大してぼやけてしまっているのですが、これがイルミネーションになっています。今年度も一応予定しておりまして、来年度は、曾野木コミュニティセンターが一応建つ予定ですので、そちらにはシンボルツリーを作って、来年度以降も、こちらは継続していきたいと考えています。中心になる場所になったらいいという願いを込めて、曾野木地区の本当のシンボルのツリーになるといいと思っています。

昨年は、そういったコミュニティ協議会の活動内容が県外、新潟を離れた人たちにも見ていただけるようにSNSの勉強会を開催させていただいて、横越コミュニティ協議会の今井さんを講師に招いて勉強会を開きました。

現在、曾野木コミュニティ協議会は、SNSにもつながるようなホームページを立ち上げて、そこからフェイスブックやツイッターなどいろいろなところから見られるような形を取っております。これもまた継続してやっていきたいと思っています。また機会がありましたら、ぜひ皆さんもご覧いただければと思っております。

○小林会長

ありがとうございました。議題と連絡事項内容は以上となります。

ほかに、事務局から何かありましたら、お願いいたします。

5. 連絡事項・その他

○土田地域総務課長補佐

本日の部会の開催について、連絡をさせていただきます。このあと、本会議終了後に、第4回目の部会を開催いたします。まちづくり部会の委員の皆様は1階の多目的ホールにお願いします。環境・教育部会委員の皆様は、この階の301会議室へ、安心安全部会委員の皆様はこの会場でお願いいたします。お手数ですが、移動の際はご自分の名立てをお持ちになって移動をお願いいたします。

○山崎委員

一言だけ、言わせていただきます。実は、大江山ですけれども、本紙に載せてありますけれども、今まで小林会長がやっておられたのですけれども、自治連合会が昨年度で解散という形になりまして、今年度からコミュニティ協議会のところで一本化されまして、コミュニティ協議会が全部、自治連合会の活動も含めて引き継ぐというような形になりまして、今年度からようやくコミュニティ協議会も予算付けができました。

これからの話になりますけれども、各部会で需要点検はしていこうという形になっておりまして、それに向けて葛藤しているところです。

たまたま今、中にも載せてありますけれども、買い物支援ということで、地域の助け合いによる買い物支援ということで、取組みを続けております。今日も実は、ボランティアの人数が3名おられるのですけれども、たまたま3名とも都合が悪くて、私が代打のピンチヒッターということで、午前中に運転手をやってきまして、大変好評で、毎回、利用者からは大変喜ばれている事業になっておりますので、今後も継続していきたいということと、ものすごく発展させていければと思っているところでございます。そんなところでしょうか。

6. 閉会

○坂井委員

よろしいでしょうか。本日、予定されておりました議事は、これで終了いたしましたので、閉会いたします。

次回は、令和3年度第5回目の自治協議会は、8月26日（木）午後1時30分からの開催となります。会場は江南区役所302会議室となります。お疲れさまでした。